総合特別区域評価・調査検討会における評価結果［グリーン・イノベーション］

平成25年度

次世代エネルギー・モビリティ創造特区［指定：平成23年12月、認定：平成24年3月］

正

準

正：平成25年3月末までに計画が認定された地区／準：平成25年3月末時点では計画が認定されていない地区

Ⅰ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

ｉ）＋ⅱ）の平均値　（3.9＋3.5）／2＝3.7

B

ｉ）取組の進捗（下記より該当するものを選択）

レ 目標値に対する実績に基づく進捗度（当年度実績）

進捗
A（5点）
B（4点）
C（3点）
D（2点）
E（1点）

番号	評価指標	進捗度	
1-1	再生可能エネルギーの地産地消率の向上：スマートハウスの導入数	D	B
1-2	再生可能エネルギーの地産地消率の向上：小水力発電システムの整備済数	A	
1-3	再生可能エネルギーの地産地消率の向上：サスティナブルプラント整備済数	A	
1-4	再生可能エネルギーの地産地消率の向上：情報通信網を活用した社会システム実証参加者数	A	
1-5	再生可能エネルギーの地産地消率の向上：車載蓄電池の非常用電源化済件数（公用車分）	E	
2-1	モビリティの活用によるCO2の削減：CO2削減量	代替指標	C
2-2	モビリティの活用によるCO2の削減：次世代自動車の導入済台数(PHV等)	E	
2-3	モビリティの活用によるCO2の削減：EV・PHV充電インフラ整備済数	A	
2-4	モビリティの活用によるCO2の削減：水素ステーション整備数	定性評価	
2-5	モビリティの活用によるCO2の削減：情報通信網を活用した社会システム実証参加者数	A	
3-1	雇用の拡大：有効求人倍率	A	A
3-2	市域経済の成長：企業誘致数（企業誘致推進条例適用分）	A	
4	市民満足度の向上：豊田市市民意識調査	定性評価	

レ 代替指標に基づく進捗度（当年度実績）

進捗
A（5点）
B（4点）
C（3点）
D（2点）
E（1点）

番号	評価指標	進捗度
2-1	モビリティの活用によるCO2の削減：次世代自動車の導入済台数(PHV等)	E

レ 当初目標に対する取組の定性的な事業進捗（専門家評点）

進捗
A（5点）
B（4点）
C（3点）
D（2点）
E（1点）

番号	評価指標	専門家評価
2-4	モビリティの活用によるCO2の削減：水素ステーション整備数	B
4	市民満足度の向上：豊田市市民意識調査	C

評価指標毎の進捗の評価の平均値　（5×1＋4×1＋3×2＋2×0＋1×1）／4＝3.8　①…3.8

■ 地方公共団体による特記事項

※外部要因による数値への大幅な影響等があれば記載　なし

■ 専門家考慮事項（妥当性） 目標設定の考え方、数値目標の根拠又は計画の進行管理の方法等、各事業の連携効果

（専門家所見（主なもの））

・「スマートハウスの導入」については、考え方、数字の根拠は明確で妥当な目標設定と考えられる。
・「小水力発電システムの整備」については、目標数が3基と小さいことも含め、これを目標に掲げることには疑問がある。目標を絞り込んではどうか。
・「サスティナブルプラント整備」については、総合特区の利子補給制度を活用して、設備投資を促進し、計画を上回る進捗がみられるが、近年はLED照明などはデフォルト化しており、プラントの定義を再検討する必要があるのではないか。
・「社会システム実証参加者数」については、当初計画を上回る進捗が評価されている。
・「車載蓄電池の非常用電源化」は防災対策であり、再生可能エネルギーの地産地消という目標との関係が不明である。
・「次世代自動車（PHV等）の導入」はCO2削減に直結するため、その導入台数は目標達成に寄与するものと考えられ、おおむね妥当である。
・「EV・PHV充電インフラ整備」については進捗が適正に把握されている。また、「水素ステーションの整備」はFC自動車の市販前の状態で先行して進んでいる。
・（2）「社会システム実証参加者数」は「再生可能エネルギー」の指標と同じであり、どちらかに統一すべきである。また、社会システム実証事業の定義を明確にされたい。
・「有効求人倍率」は総合的な効果を把握する指標であるが、事業の外生的要因についての検討も必要ではないか。
・「企業誘致数」については適正な指標であると判断できるが、26年以降目標値が急増する理由が明らかでない。
・「市民満足度の向上」は、とよたエコフルタウンの来訪者数を代替指標としているが、来訪者数と市民満足度は一致しないのではないか。来訪者数のうち、市民の来場はどの程度だったのかを把握することも必要である。

考慮事項から、目標設定の考え方等が特に優れている：+1、妥当である：±0、改善の余地がある：−1とし、加点又は減点する ②・・・ 0.1

ｉ）の評価 ①＋② 3.9

※目標値に対する実績値及び代替目標値に係る評価の例
・本特区の目標値（代替指標を含む）に対する各評価指標の評価を合計し、平均値を算出することにより評価とする。
（評価指標1の評価D、2の評価D、3の評価D、4の評価Cの場合、（2＋2＋2＋3）／4＝2.25 四捨五入で「2.3」とする。）
・「当初目標に対する取組の定性的な事業進捗（専門家評点）」の評価については、数値目標の達成に向けた取組の状況について定性的に評価する。
・各評価指標に複数の数値目標がある場合、各数値目標の評価を寄与度に応じて加重平均したものとする。
（例）評価指標1について、a、b、cという3つの数値指標があり、各数値指標の進捗度および寄与度がa：C20%、b：C10%、c：D70%の場合、3×0.2＋3×0.1＋2×0.7＝2.3 四捨五入で「2」であるため、評価指標1の評価は「D」となる。

ii）今後の取組の方向性

方向性
A（5点）
B（4点）
C（3点）
D（2点）
E（1点）

番号	評価指標	専門家評価
1	再生可能エネルギーの地産地消率の向上	B
2	モビリティの活用によるCO2の削減	C
3	雇用の拡大	B
4	市民満足度の向上	C

（専門家所見（主なもの））

・「スマートハウスの導入」は、進捗が遅れているものの、減税による効果が期待できる。
・「小水力発電システムの整備」は、発電ポテンシャルの高い地域については所定の手続きを完了し、事業化に向けた準備が予定通り進んでいる。
・「サスティナブルプラントの整備」は予定通り進捗しており、進捗に対する評価も適切であるが、サステイナブルプラントが目的なのか、企業誘致が目的なのかがはっきりしない。
・「情報通信網を活用した社会システム実証」は、予定以上の進捗が得られているが、具体的な事業への波及効果を議論いただきたい。
・「車載蓄電池の非常用電源化」については、非常用電源として活用するためのインフラ整備の遅れが問題となっており、指標そのものの見直しも必要かもしれない。
・次世代自動車については、現時点で目標値を下回っているが、国全体で普及拡大基調にあり、豊田市独自の取り組みを付加することにより目標達成を期待する。
・「EV・PHV充電インフラ整備」は、重要な基盤整備が適正に検討されており、既にH27年度の目標を達成している。他方、水素ステーションは、H26年度の実現に向けての準備の状況も判断できないことから、水素自動車の市販化以降の方針を示すことが必要である。

ii）の評価

評価指標毎の評価の平均値 （5×0＋4×2＋3×2＋2×0＋1×0）／4＝3.5 3.5

Ⅱ 支援措置の活用と地域独自の取組の状況（A～E）

ｉ）＋ⅱ）の平均値　　(3.6+4.0)／2＝3.8　　**B**

ｉ）-① 規制の特例措置を活用した事業等の評価

［■国との協議の結果、現時点で実施可能なことが明らかになった措置］

●HEMSを介したスマートフォンによる遠隔操作

（概要）

・HEMSを介したスマートフォンによる遠隔操作のうち、エアコンのオン・オフについては、電気用品安全法の解釈が想定する「遠隔操作機構」にあたらず、現行法令等で対応可能であり、車両の充放電の遠隔操作についても、電気事業法上、特にこれを制限する規定はなく、現行法令で対応可能であることが明らかになった。

（専門家所見（主なもの））

・HEMSを介したスマートフォンによる遠隔操作のうち、エアコンのオンオフ、車両の充放電については現行法令で対応可能であることが確認され、スマートハウスの機能付加に効果があった。　3.3

ｉ）-② 財政・税制・金融支援の活用実績の評価

（専門家所見（主なもの））

・財政支援は、次世代エネルギー・社会システム事業等多くの支援措置を有効に活用しているが、税制・金融支援は積極的に活用されていない。　3.8

ｉ）-① ＋ ｉ）-② の平均値（注）　(3.3＋3.8)/2＝3.6　3.6

ⅱ） 地域独自の取組の状況の評価

（専門家所見（主なもの））

・水素スタンド整備に係る規制緩和、スマートハウス減税などユニークな試みに加え、豊田市独自の財政支援が多数行われている。　4.0

Ⅲ 現地調査時の指摘事項及び対応状況

それぞれ適切に対応できている。実証期間終了後のビジネスモデルや横展開手法の具体化に期待する。

Ⅳ 総合評価（Ⅰ～Ⅲ）　(3.8+3.7)/2+0.25＝4.0

「Ⅰ＋Ⅱの平均値」に「Ⅲ及び地方公共団体による総合評価の状況（評価書7）」を加味して算出

（専門家所見（主なもの））

・一部に遅れがみられる事業があるものの、多くの支援措置を積極的に活用するなどして、全体としてはおおむね順調に進捗している。

・評価指標が多すぎて簡略化が必要と思われる。また、個別の取組みに加えて分野横断的な取組みも期待したい。

このため、Ⅰ及びⅡの平均値（3.75）に上記所見を加味（+0.25）し、総合評価結果をB（4.0）とする。

B

（注）ｉ）-①、ｉ）-②のいずれかに該当がない場合は「—」とし、他の項目の点数をｉ）の点数とする。